

平成 29 年度第 2 回さいたままち・ひと・しごと創生有識者懇談会
会議録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで
- 2 場 所 ときわ会館 5 階会議室 501
- 3 出席者 《委員》
久保田 尚会長、大久保 秀子会長職務代理、天田 裕委員 (欠席)、
金井 久男委員、河田 誠委員、工藤 浩一委員、
土屋 俊弘委員 (篠田 勝利委員代理)、橋本 淳委員、
濱田 浩委員 (内田 均委員代理)、深沢 哲也委員、
藤池 誠治委員、吉田 俊一委員
《事務局職員》
都市戦略本部 真々田都市戦略本部長
都市経営戦略部 浜崎参事、片倉主査、濱田主査、倉島主事
市民局 木島市民生活部長、神田コミュニティ推進課長
保健福祉局 清水福祉部長、白石国民健康保険課長
経済局 千枝商工観光部長、吉田経済政策課長、清宮観光国際課長
消防局 早乙女総務部長、石川消防団活躍推進室長
- 4 議 題 (1) 地方創生推進交付金の交付対象事業の KPI について
(2) 実施事業の評価
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人の数 0 人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問い合わせ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1033
FAX 048-829-1997
E-mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

1 開 会

○ 事務局

はじめに、本日の会議進行について説明させていただきます。

本日の議題は2つございます。次第の2番目、「地方創生推進交付金の交付対象事業の KPI について」につきましましては、前回第1回の継続議題でございます。前回におきまして、国の交付金を活用しまして5年間実施するプロジェクトについて、1年目である平成28年度の事業の実施について、前回ご意見をいただいたところでございます。そして2年目の実施となりますこの事業の KPI については変更を考えておりまして、前回は提示させていただいた変更案に皆様からご意見をいただきました。ご意見を踏まえ再度検討を行いました KPI 変更案について、本日、あらためて KPI 変更案を示させていただきますのでさらにご確認をいただいた後、国に変更を申請をしていきたいと考えております。

3番目「実施事業の評価」につきましましては、さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業のうち平成28年度に実施した事業の中から5つの事業を抽出いたしまして、この事業につきましましてこの懇談会で評価等をしていただきたいと考えます。

本日取り上げました5つの事業は、それぞれ KPI 目標値に対する実績値の達成度評価が「目標を未達成」、C 評価となったものでございます。今後これらの事業の目標達成に向けて、事業の課題、今後の進め方について本日皆様からご意見をちょうだいしたいと考えております。

いずれもお手元にお配りした資料に従いまして、事業所管課職員より事業の内容について説明いたしました後、委員の皆様のご意見を伺う形で進めさせていただきますと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが議事に入らせていただきます。議事進行につきましては久保田会長をお願いいたします。

2 地方創生推進交付金の交付対象事業の KPI について

(1) 東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化プロジェクト

○ 久保田会長（埼玉大学）

はい。皆様、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは早速、次第の2、「地方創生推進交付金の交付対象事業の KPI について」ということで、前回からの議論の引き続きとなります。事務局からご説明いただきましたが、「東日本交流プラットフォーム創出による東日本の活性化プロジェクト」につきましまして、まず資料のご説明をお願いいたします。

○ 吉田経済政策課長

経済政策課長です。本日もよろしくどうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料1を説明させていただきます。

本事業は、東日本連携の交流のプラットフォームである「(仮称) 東日本連携支援センター」を核として東日本連携都市各地域のモノ、情報の交流の促進を実現する様々な事業を実施することを通じて経済の活性化を図り、東日本全体の「新たな経済圏の創出」を目指す5年間の事業でございます。1年目、平成28年度におきましては、センターの設計に係る調査を実施し、あらためてセンターの導入機能の

方向付けに至ったところでございます。なお、本年度の事業進行といたしましてはセンターの設計を進めることといたしております、センターの開設は来年度を予定しております。平成 28 年度の事業実施の結果、計画当初想定していたセンターの機能について変更をすることとなったため、これからの事業に実施にあたり計画当初に設定した KPI の見直しを行う必要が生じたもので、KPI の変更案として前回提示させていただきましたところでございます。委員の皆様からご意見をいただき、再度検討を行いまして、あらためて KPI の変更案として資料 1 にございますとお示しさせていただきます。

計画当初のセンターの機能は「物販」、「飲食」、「自治体 PR」等で想定しておりましたが、これを「シティプロモーション」、「B to B」、「交流」の機能で整理することといたしました。このセンター導入機能の KPI の設定といたしましては、まず「センターの利活用及びセンターとその周辺地の事業への参加・利用自治体数」で目標数値 70 自治体。これは前回提示した KPI 変更案と変わりはありません。次に、検討の結果、「センター利用者数」として、目標数値といたしましてはセンター開設の時期を考慮いたしまして 314,000 人。そして 3 番目の KPI といたしましては「センターの利活用及びその事業に係る商談・打合せ件数」ということで 200 件を目標数値としました。

「センター来場者数」についての前回の意見を踏まえ、「センター利用者数」を KPI として設定を考えております。センター機能の変更に伴いまして、「物販」、「飲食」としてお買い物などで寄られる方を指標とするのではなく、「B to B」機能のセンターとして、センター利用の目的を持って来られる方を指標とするべきという考えのもと、「センター利用者数」を KPI に設定するものでございます。また、当初想定しておりましたアンテナショップとしての来場者数の見込みから、利用される方の見込み数として目標数値も設定したものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 久保田会長（埼玉大学）
はい、それではただいまの KPI の変更のご説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
- 久保田会長（埼玉大学）
それではまず、この「センター利用者数」の「31.4 万人」という数字の、「0.4 万人」という刻んでいる数字、端数ですが、これはどういう計算によるものなのですか。
- 吉田経済政策課長
「センターの利用者数」として毎年度ごとで見込みを積み上げたものとなりますが、センターは来年度の開設を予定しているのですけれども、来年 11 月からの開設ということでございまして、これにより少し端数部分が生じております。
- 深沢委員（関東地方整備局）
KPI①「センターの利活用及びセンターとその周辺地区の事業への参加・利用自治体数」についてですけれども、もともとの変更前では「出展・運営・参加する自治体数」という指標が、「物販」をイメージしたものだと思うのですけれども、これが「シティプロモーション」ということで「参加・利用自治体数」ということになっているということだと思いますが、この「参加・利用」の定義について、もともとの「出展・運営・参加する」の定義との違いについて、あるいは違っていないのかということについて、補足説明をお願いできますか。

- 吉田経済政策課長
「参加」等の定義という点についての違いということよりも、どちらかという考え方として、前回の変更案では「センターにおいて取り扱われた東日本各都市の産品・商材の点数」という KPI を考えてお示ししたところでしたが、ご意見、ご示唆をいただき、「シティプロモーション」機能の達成を測るにあたっては集めた商材といったものよりも自治体がセンターをプロモーションに利用したということが適切ではないかという整理でこれは設定を考えたものとなります。
- 久保田会長（埼玉大学）
ほかにございますでしょうか。
前回の議論を踏まえてさらに考えていただいたわけですが、交付対象事業の KPI の変更について、今回、これで、有識者懇談会として意見を検討したものとして了承してよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは皆様、今回これでご意見を交換させていただいたということとさせていただきます。ありがとうございます。
それでは次の議題に移ります。

3 実施事業の評価

- (1) CSR 活動促進事業〔経済局商工観光部経済政策課〕
 - 久保田会長（埼玉大学）
それでは次第の3番、「実施事業の評価」ということで、まず「CSR 活動促進事業」についてとなります。よろしく願いいたします。
 - 吉田経済政策課長
引き続き経済政策課から説明をさせていただきます。
お手元の資料2-1、1の事業概要から説明させていただきます。現在直面しております社会課題や環境問題等に関する課題につきましては企業におきましても真摯に向き合いながら、この CSR に取り組むことが必要となっております。特に市内企業の9割以上を超える中小企業においては、大企業に比べて経営資源に限られる中、この部分を自治体が支援しながら CSR に取り組むということが必要と考えております。市内中小企業の CSR 活動を促進することによりまして健全な経営を促すことはもちろん、市内産業の振興を図っていかうというものでございます。CSR に取り組む、意欲ある中小企業を支援することを通じ、地域の課題解決も図っていきたいと考えております。平成 28 年度事業費としては 11,200,000 円の決算見込となっております。
次に事業のイメージについてでございます。さいたま市 CSR の3つのステージ、まずひとつめ「ホップ」になります CSR チェックリスト、こちらにおきまして自社の CSR を確認していただくとともに気づきを与えていくこととなります。チェックリストによるコンプライアンス、労務管理等、企業の基盤となる部分を守るための CSR、社会貢献活動やエコ製品の開発など、自社の企業活動を高める、伸ばす CSR の位置付けとなります。次に「ステップ」の部分が CSR チャレンジ企業認証制度になります。チェックリストの実施状況におきまして一定以上を満たし、CSR に意欲的に取り組む中小企業をさいたま市 CSR チャレンジ企業として認証するものでございます。認証企業には、CSR 活動にかかる課題について専門家派遣を行うなどの支援を実施いたします。最後に「ジャンプ」の部分になりますが、さいたま市 CSR チ

チャレンジ企業が相互交流により切磋琢磨することで各社の CSR への認識、取り組みを深めることを目的として CSR コミュニティを開催しています。このコミュニティでは、CSR の分野で活躍する有識者の講義などのほかグループディスカッションなどによる認証企業同士の情報交換や勉強の場を、また、大手の企業を訪問し先進事例となる実際の取り組みに触れることによる認証企業の経営改善の気づきの場を提供するような仕組みとなります。

次に3番目の具体的な事業内容でございます。ただいま説明差し上げましたとおり、さいたま市 CSR チャレンジ企業としての認証のほか、CSR コミュニティの開催による認証企業同士の交流促進、各企業が抱える個別の経営課題につきましてはフォローアップや専門家派遣等による課題解決の支援を実施したところでございます。また、平成28年度新規認証企業に対しましては、CSR の知見を深めるために CSR 専門家から経営者層をターゲットとしたエグゼクティブセミナーを開催いたしました。市内外への周知といたしましてはさいたま市 CSR チャレンジ企業公募説明会を兼ねまして「さいたま市 CSR セミナー2016」を開催いたしました。セミナーでは専門家によるグローバルな視点から今後企業に求められる CSR のテーマで講義をいただいたほか、認証企業2社から具体的な CSR の取り組みの事例発表を行っていただいたところでございます。これ以外におきましても市内経済団体、商工会議所様や金融機関様のご協力をいただきながら市内企業への CSR の周知を図ってきたところでございます。

次に事業の効果について説明させていただきます。平成28年度のさいたま市 CSR チャレンジ企業は17社の新規認証と、認証期間3年を経過した平成26年度認証企業の17社の再認証を行いました。支援につきましては CSR コミュニティを3回開催したほか、認証企業の課題解決に向けた専門家派遣を延べ38回、平成27年度認証企業のフォローアップを25社、2回セットを1セットとしたエグゼクティブセミナーを2セット行ったところでございます。「さいたま市 CSR セミナー2016」については昨年6月、市内外から61名のご参加をいただいて開催しております。

続きまして5の重要業績評価、KPI等の状況についてでございます。KPI 目標数値、平成27年度、28年度で認証企業数累計54社に対し、実績値といたしまして累計46社となっております。目標を未達成ということからCの評価としております。企業の皆様からは CSR の考え方には賛同するものの取り組みによる具体的なメリットが分からない、条件を満たしていない、体制を整えてからあらためて取り組みたい、といった声をいただいており、認証申請に結び付かなかった部分があると考えております。

最後に6の今後の方向性についてでございます。施策の周知に関しましては CSR の重要性や必要性に関しまして説明周知を図ってきたところでございますが、今後は、CSR の実践が具体的にどのように企業にメリットをもたらすかを知っていただくため、具体的な取り組みやメリット等につきましても発信していくことで CSR に関心を持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。また、認証企業の認証期間も現在3年としているところですが来年度から5年とすることの検討を進めているところでございます。この5年間ににつきましてこれを重点的な支援期間と位置付けまして企業支援を拡充していくことで、認証期間経過後も自発的に CSR に取り組んでいただけるような支援メニューを検討しているところでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いたします。

- 久保田会長（埼玉大学）
はい。それでは本件についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。
- 吉田委員（埼玉新聞社）

対象となる企業数はどのくらいなのかということと目標数値5年間累計125社の根拠を確認したいのですが。

- 吉田経済政策課長
対象となる企業数についてですが、さいたま市内の中小企業全般を対象としておりまして、具体的な数値は持ち合わせておりません。
KPI設定125社の根拠になりますけれども、こちらの制度は平成24年度から開始している制度でございます、平成24年度以降の1年間の実績等を踏まえまして、年間25社、5年間で125社の目標設定に至るところでございます。
- 久保田会長（埼玉大学）
確認ですが、平成28年度のKPI目標値が累計54社というのは、どういうことになりますか。
- 吉田経済政策課長
平成27年度につきましては実績が29社ございまして、そこに平成28年度、年間25社の目標を足して累計での54社という数字になっているものです。
- 深沢委員（関東地方整備局）
「事業の効果」のところでは再認証17社とあるのですがけれども、この取組みは素晴らしい取組みであると思うのですがけれども、再認証を辞退するというケース、認証企業が減るといったケースがあるのかどうかということについて、補足でご説明をお願いします。
- 吉田経済政策課長
再認証の辞退につきましては過去に何社か再認証をしていない企業というものがございまして。例えば対象企業という定義から外れてしまった企業様、たくさん取組みの中でうまくいかなかった企業様など数社ございまして。認証期間の経過については、概ね再認証という方向で皆様ご検討いただいているところでございます。
- 深沢委員（関東地方整備局）
この事業としてはKPIは新規で認証企業をどんどん増やそうということで、根本的な目標としてはこの取組みに参加企業を増やそうということだと思っておりますが、全体的にどのくらいのイメージを持っているのか、さいたま市内の中小企業全部に広げていこうとか、何割くらいに持っていきたいとか、そういう大きくくりな目標というものはあるのでしょうか。
- 吉田経済政策課長
極端に言ってしまうと市内の全ての企業様ということになると思います。
- 大久保会長職務代理（浦和大学）
CSRチェックリストを見ていたのですがけれども、CSRを今否定する人はいないと思います。また、増やしていくということもだれも否定しないと思います。ただ、増やしていくってどこに向かおうとしているかということ、さいたま市のビジョンにおいてCSRに取り組む企業が増えるということによってこういう意味がある、ということが各企業様に伝わるような具体的なメッセージというものが発せられているのかということをお伺いします。それが先ほどの「メリットがよく見えない」という企業様からのお声があったということにつながるといって、質問をさせていただきます。

きたいと思うのですけれども。

○ 吉田経済政策課長

募集時に説明もさせていただいていることにはなりますが、究極的には、このさいたま市の企業は CSR に意欲的に取り組んでおり、市内の企業様はすべて安心できる企業であるというイメージを強くしていきたい、ということでございます。そうしたイメージを強くしていくことで、企業様には、例えば労務管理がしっかりされている企業だということでも人材確保にもつながっていくということにもなります。

○ 大久保会長職務代理（浦和大学）

そうですね、そういう大きな目標が大事な部分であると思います。前提が「経営資源に乏しく」ということから話をされてしまうと、受ける方としても若干抵抗をお感じになるかなという印象を持ったのですけれども、全体でクリーンなイメージづくりだけではちょっとうまくいかなくて、先ほどご説明のありました働き手を確保していく、働きやすい環境を整えている、整えていくために市がこの事業を行っている、というようなところを出していくことと、実際にチャレンジした企業がこのような前向きな活動を行っているという広報を合わせて行っていくということで、企業のメリットといいますか、そういったものが形になって目に見えるようになればよいのかなと思いました。

○ 吉田経済政策課長

実際に CSR の認証を受けた企業様、飲食店の方でございますが、人材が不足して週休を取りづらいという中で週休二日制を採ろうと取り組んで実施した事例もございましたので、こういった事例を発信して周知を図り、CSR の普及に努めていきたいと考えているところです。

○ 大久保会長職務代理（浦和大学）

飲食店はぜひ。というのは、大学生のアルバイト先には飲食店が非常に多く、実は試験日も確保できないという、早い順に休みを取っていった最後に試験のこの日に休めないということで調整に苦労する学生も多いので飲食店は厳しいところもありますので、大学としてはかなり根本的に考えていただきたいと思っておりますことを付け加えさせていただきます。

○ 吉田委員（埼玉新聞社）

まず、目標数値の立て方でございますが、実績でとご説明ございましたが、おそらく意識の高い企業さんから順に名乗りを挙げていくということなるのだと思いますが、20 数社だとか、それを根拠に 25 社、次も 25 社で、全体として 125 社という設定の立て方がそれでいいのかどうかということ。

次に、おそらく数万社あると思う対象となる企業に対してどういう働きかけをするのかということ。最終的には認証というが一番いいと思うのですけれども、そこに至らなくても CSR について意識啓発するような活動ですとか。例えばこの啓発用パンフレットも 2,000 部しか印刷していないわけで、この 2,000 部をどういう風に配ったのかお聞きしたい。今後こういった啓発も、こういった印刷物ですら対象企業数分も数を刷っていないものですから、どのようにしていこうとしているのか教えてください。

○ 吉田経済政策課長

まず 1 点目の毎年 25 社の目標数値ですが、ご指摘いただきましたとおり確かに

意識の高い企業様から認証を受けていただいているような状態もございます。こうした実績値から目標数値を立てたものでございますので、現在、なかなか目標を達するのが難しいということになっているところもございまして、周知というところについてより考えていかなければいけないと思っております。

現在につきましても、すでに認証を受けていらっしゃる企業様からの情報ですとか、また、市内の業者様の集まりだとそういったところにもできるだけ顔を出させていただきながら、こういったパンフレットをお配りして、説明を差し上げて、という取組みを進めております。引き続き、先ほども申しました部分になりますが、CSR の重要性だとかメリットだとか、そういったこととあわせて説明してければと思っております。

○ 吉田委員（埼玉新聞社）

あまり意識をしていない企業に周知を図って CSR に目を向けさせるという目的もあると思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思っております。

○ 千枝商工観光部長

対象となる企業の数ですが、事業所数でいいますと、さいたま市域内に 40,000 事業所がございまして、なかなかこうした紙媒体で、パンフレットで、全ての企業さんに周知していくようなことは不可能ですから、我々が今やっていきたいと思っておりますのは、CSR 活動を通じた企業さんの成功事例というようなもので伝えていくということを検討しております。

先ほどご紹介させていただいた労務環境改善に取り組んだ企業さんの事例ですとか、今の学生さんは就職について企業の CSR ですとか、非常に勉強されているものから、これを通じて優秀な学生さんを採用することができたとか、そうした成功事例というものを探してきて、それが様々なメディアやネット媒体で伝わって、市の取組みを伝えていく、ということができないかということは今検討しているところでございます。なかなかこのパンフレットで全ての企業にダイレクトに届くということは、みたいなどころもありますから、そういうメディアとか、そういった情報の中で伝わるように工夫をしていくことが大事ではないかなということで検討を進めております。

○ 吉田委員（埼玉新聞社）

このパンフレットを見ても「やってみよう」と企業に思わせることができるかということもございまして。

○ 千枝商工観光部長

我々経済局の取組み全てで言えることですが、いろいろな取組みで、成功事例を出していく、伝えていくということが重要です。成功事例を伝えていくことで、それを参考に真似してみよう、チャレンジしてみようと企業さんをどんどん引っ張っていくような形の事業展開をしていきたいと思っております。

○ 河田委員（東日本旅客鉄道）

中小企業の皆様も CSR の重要性を理解されていて、それでも実際 CSR をまとめあげるとなると相当な時間と労力がかかりますし、なかなか実行に移していくことが難しいと、そういうことなのだろうと思っております。今回の取組みの中でも経営者を対象にしたエグゼクティブセミナーといったものがございましたが、実際に CSR に取り組んでいるところでも社員全員がそれを理解されているかということはないかなかなか多分難しいのではないかなと思っております、そうしますとまず企業の経

営者のトップに対して CSR に取り組むことのメリットということを継続的に説明をしていって理解を得ていくという方法が有効なのだろうと思います。

○ 土屋委員（埼玉りそな銀行）

先ほど商工観光部長がおっしゃいました成功体験、メリットということにつきまして、私が勤務しております銀行での経験から申し上げますと、「経営課題へのアプローチ」というものが非常に大事でございまして、専門家派遣ということが事業の中で実施されておりますが、そこがキーファクターだと思っています。

中小企業のオーナーさんは経営課題といったものをそれぞれお持ちでいて、お悩みは持っているのですが、そこから先の一步を踏み出すということはなかなか難しい中で、比較的敷居が低く、専門家の方を派遣していただいて、その社員さんを含めてなんらかの課題解決のアプローチをして会社さんが良くなるという方向性に導きだせるという体験がより広まっていくようですと、私も私もと企業さんが追随していくということになるのかなと思います。大変素晴らしい試みでございまして、私としては専門家派遣だということがもう少し広まるようなアプローチをするとよろしいのではないかなと思っています。

○ 深沢委員（関東地方整備局）

今後の方向性として「3年の認証期間を5年に見直し、5年間で重点支援期間と位置付け、」とありますが、認証期間5年を経過して更新をした後は支援の仕方というものが変わってくるということでしょうか。最初の5年間は重点的な支援があって、更新後の次の5年間は少し支援のグレードが下がるとか、この点の取組みの全体像が分からないのでご説明をお願いします。

○ 吉田経済政策課長

今現在は3年、3年という形で再認証、更新をするという仕組みでございまして、一度認証を受けた企業様はそのほとんどが再度の認証を申請いただいて、多くの企業様に継続して CSR に取り組んでいただいております。こうした実情を踏まえまして、認証期間を3年から5年にすることで、まず企業様の再認証の手続きを簡略化するということができると考えています。5年の重点支援期間については、最初の5年間で CSR に関する知見を深める徹底した支援を行うことで CSR の自発的な取組みというものを意識していただき、更新後の次の5年以降につきましてもコミュニティやセミナーなどをご活用いただきながら自らの CSR といったものに取り組んでいただく、こうした支援をしていこうというような考えでおります。

○ 久保田会長（埼玉大学）

はい。ありがとうございました。

皆様、基本的にはこの事業は非常に有意義であるということで一致しているということですが、ただ、平成 28 年度実施の評価としては目標を未達成、この点についてどうやって CSR の取組みといったものを広げていくかということについて皆様からいろいろアイデアもいただきましたし、また、そこが重要であるということでございますので、よろしければこの事業については以上とさせていただきます、今後の実施のご参考としてください。ありがとうございました。

では、次は、観光国際課さんの「コンベンション推進事業」につきまして、よろしくお願いたします。

(2) コンベンション推進事業〔経済局商工観光部観光国際課〕

○ 久保田会長（埼玉大学）

では、準備ができましたらどうぞお願いします。

○ 清宮観光国際課長

はい。観光国際課長の清宮と申します。(2)、コンベンション推進事業について説明いたします。

始めに1、事業概要についてですが、企業の会議などの Meeting、研修旅行などの Incentive travel、国際機関、学会、団体等が行う国際会議などの Convention、展示会、見本市などの Event といった多くの集客、交流が見込まれるビジネスイベントの総称である MICE の開催は、宿泊、飲食、観光など経済、消費活動の裾野が広いことに加え、一般的に開催期間が長いことから一般の観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出すことが期待されています。このため、国においても観光立国実現に向けた主要な柱として MICE を位置付けております。このような中、本市には大宮ソニックシティやさいたまスーパーアリーナのほかパレスホテル大宮、浦和ロイヤルパインズホテルなどコンベンション開催に対応できるホテルも存在しており、これらの施設を活用することによりコンベンションを始めとする MICE 誘致を促進し、交流人口の拡大を図る必要があると考えております。こうしたことから公益社団法人さいたま観光国際協会や大宮ソニックシティなどと連携し様々なコンベンション開催の支援や助成を行うことにより、国際会議を始めとした多数の集客が見込める会議を誘致することで地域経済の活性化と高い経済波及効果を得ることを目的に本事業を実施しております。平成 28 年度の事業費につきましては、コンベンション開催助成金など、決算見込額として 9,414,000 円となっております。

次に2、事業イメージをご覧ください。現在コンベンション誘致の中心はさいたま観光国際協会が担っております。協会では、コンベンション誘致のための担当を設け、大宮ソニックシティなどコンベンション開催可能施設と連携しながら、コンベンションを始めとする MICE 関連事業者を対象とした総合展示会に出展し、催事開催施設やユニークベニューと呼ばれる特色ある意見交換会の会場を紹介するなど、各種の学会など、コンベンション開催団体に対し誘致活動を行っております。さらにコンベンション開催に要する費用に対し助成制度を設け開催件数の増加に努めております。

次に3、具体的な事業内容について説明申し上げます。コンベンション誘致のための主な取組みとして3点ございます。1点目はコンベンション開催助成金となります。助成金には、コンベンション開催の助成金とアフターコンベンション開催の助成金の2つの制度を設けております。まず、コンベンション開催助成金については、開催団体に対し会場使用料などコンベンション開催に要する経費の一部を助成する制度で上限額は 1,000,000 円となっております。アフターコンベンション開催助成金については、コンベンション開催後、市内観光施設に立ち寄るためのバスの借上料金やユニークベニュー実施のための会場使用料などに対して助成するもので上限額が 200,000 円となっております。2点目は国際ミーティングエキスポとなります。国際ミーティングエキスポはコンベンションを始めとする MICE 関連事業者を対象とした国内唯一の総合展示会であり、多くの自治体、コンベンション開催施設が出展しております。本市のブースに来場していただいた団体に対しましては展示会終了後もフォローセールスを継続して実施しております。3点目はコンベンション施設見学会となります。コンベンション開催団体を対象に、大宮ソニックシティを始めとする市内コンベンション施設のほか、アフターコンベンションで活用できる鉄道博物館など、観光資源の見学会を実施しております。

次に4、事業の効果について説明いたします。コンベンション開催助成金につい

てですが、コンベンション開催助成金は 16 団体、アフターコンベンション開催助成金は 3 団体に対し交付いたしました。次に国際ミーティングエキスポですが、平成 28 年度はパシフィコ横浜で開催されました。本市のブースには 34 団体が来場し、来場団体に対しましては現在も誘致活動を続けており、今後の誘致実現につなげてまいりたいと考えております。最後にコンベンション開催施設見学会ですが、平成 28 年度は 24 団体が参加し、大宮ソニックシティ、パレスホテル大宮、さいたまスーパーアリーナ、鉄道博物館の見学を行いました。参加者には、本市での開催実績がない団体や団体から委託を受け会議を開催する事業者も参加しており、今後の誘致につながる有用な機会となったと考えております。

次に 5、重要事業評価、KPI についてですが、本事業は「国際会議及び参加人数 500 人以上の国内会議開催件数」と「国際会議を含む関東ブロック以上の国内会議開催による経済効果」を KPI として設定いたしました。平成 28 年度の実施評価といたしましては、会議開催件数目標値年間 60 件、累計 128 件に対し実績値年間 46 件、累計 114 件、経済効果目標数値年間 8,900,000,000 円、累計 18,350,000,000 円に対し実績値年間 5,880,000,000 円、累計 15,330,000,000 円と、いずれも目標達成には至りませんでした。その主な要因としましては、さいたまスーパーアリーナや埼玉会館といった施設が改修工事により休館期間があったため毎年継続して開催されていた参加人数が 50,000 人を超える大規模集会などが開催できなかったことなどが大きな要因と考えております。

最後に 6、今後の方向性についてですが、コンベンションを始めとする MICE 分野における本市のプレゼンスの確立を目指し、MICE 誘致に関する本市の強みと弱みを明確にした上で今後の目指すべき方向性を定めるとともに MICE 誘致件数を増加させることを目的に本年度中に MICE 誘致戦略を策定する予定となっております。戦略では、本市の強みを活かすことができる重点ターゲットを定め、さいたま市観光国際協会や施設運営者との連携を強化することにより MICE 誘致の促進を目指してまいります。また、開催件数が伸びない要因の一つとして主要なコンベンション施設の稼働率が高いことも挙げられていることからコンベンション開催可能施設の拡大を図ることを目的に、市有施設の有効活用に向けた庁内協議を合わせて実施してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

- 久保田会長（埼玉大学）
はい、それではご質問など、お願いします。
- 深沢委員（関東地方整備局）
アフターコンベンションの助成金ですが、活用が少ないので、どのような仕組みになっているのか 1 点補足していただきたいのと、KPI のところで、平成 28 年度の実績値は、平成 27 年度の実績値が 68 件あって平成 28 年度は 46 件あったということで累計 114 件ということになっていると思うのですが、目標数値の 3 分の 2 くらいであったということについて、先ほど目標未達成の分析として施設の使えない期間ということがあったと思いますが、その辺りの数値の読みということについて補足してご説明をお願いします。
- 清宮観光国際課長
アフターコンベンション助成金についてですが、アフターコンベンションの施設見学会を実施しておりまして、さいたま市にもユニークベニューの開催可能な施設がございますということで日本コンGRESS・コンベンション・ビューローに照会をかけた上で、今回 24 団体に参加していただきました。その中で実際にユニ

ークベニューの会場として使っていただいたところが今回3団体ございまして、これらの3団体について助成金を活用いただきました。

また、KPI の作りでございますが、観光国際協会におきまして毎年算出しております年間の経済波及効果の過去5年間の累計値について、さらにこれを10%拡大していこうという考えで目標数値を設定いたしました。平成27年度では実績値として9,400,000,000円ございましたが、今回、さいたまスーパーアリーナにつきましては平成27年12月1日から平成28年8月31日まで工事改修ということで、埼玉会館につきましては平成27年10月1日から平成29年3月31日までです。平成28年度まるまる使えなかったということになりまして、そういうことが大きな要因となったと考えております。

○ 深沢委員（関東地方整備局）

1点目については、アフターコンベンションとコンベンションの関係について教えていただきたくて。コンベンションに比べてアフターコンベンションが少ないので、イメージとしてはコンベンション助成で支援をしてそれをきっかけに繰り返し、何かこう発展していくのがアフターコンベンションなのかなという風にイメージしたのですが、アフターコンベンションが少ないということに、どこに、何が問題となっているのかなということが少し分からないので、その仕組みを教えてくださいたいと思っております。

○ 清宮観光国際課長

申し訳ございません。アフターコンベンション開催助成金につきましては、通常のコンベンション開催の補助金ですと参加人数が100人以上の国際会議又は参加者500人以上の国内会議で、かつ、会議期間が2日以上、相当数がさいたま市内に宿泊される方という形になっておりますが、アフターコンベンション開催助成金につきましては、参加人数が50人以上の国際会議又は参加人数が100人以上の国内会議ということで、コンベンション開催助成金よりは若干条件的にはゆるやかになっているのですが、コンベンションが終わった後、アフターコンベンションということまでつながって開催される、ということがなかなかないというのが現状でございます。

○ 千枝商工観光部長

コンベンションを開催される団体さんとのコミュニケーションといったものといいますか、アフターコンベンションというものをPRする、市内で会議が終わった後バスを借り上げてどこか別な会場に移してもらってそこでまた違う切り口でなにか催してもらおうというPRの不足と、また、そういった環境の整備がなかなかできていないというところがございまして、アフターコンベンションの実施を主催する側の団体におまかせしているというところもございまして。会議の後にこういうこともやるのですが、ということがあればアフターコンベンション助成金の案内もしたりだとかありますが、少しなかなかこちらからのPRが少ないということもある部分がございます。そういったアフターコンベンションの使い方ややり取りが少し下手な部分もあるのかなと思うのです。市内にお金を落としてもらったりすることにアフターコンベンションというものが大事なものであると考えていますので、活用いただけるような方策を考えていきたいと思っております。

○ 久保田会長（埼玉大学）

16件コンベンション助成金があつて、アフターコンベンション助成金が3件、残りの13件は独自にアフターコンベンションをやられているのですか、それともそ

ういうものがなかったということなのですか。

○ 千枝商工観光部長

アフターコンベンションをやられているかもしれませんが助成金の基準には該当していないということや、全くやられていないということになります。

○ 久保田会長（埼玉大学）

そこにヒントがあると思います。その、独自にアフターコンベンションをやっている人たちに、どういうサポートだったら嬉しいですかということを、痒い所に手が届くようなことをしないとおそらくだめだと思いますので。

○ 河田委員（東日本旅客鉄道）

年間で 46 件という形で国際会議と国内会議が合計されているのですが、国際会議というものはどれくらいの割合になるのかということをお教えいただきたいということと、それに伴って「今後の方向性」の方でターゲットの明確化ということがありますので、国際会議と国内会議とどちらを優先していくのかということ、そしてもう一つ、今回目標を達成できなかった要因についてはさいたまスーパーアリーナなどの改修だということがありましたが、稼働率は高いということもあるとすると、今後、年間 60 件という目標は達成できるかもしれませんが、それ以上は増やしやすいところになるのでしょうか、ということをお尋ねします。

○ 清宮観光国際課長

国際会議の件数としましては平成 28 年度は 5 件、平成 27 年度はそれより 2 件多く 7 件ございました。平成 26 年度も 5 件ということをお考えますと国際会議というものはなかなか誘致することは難しいのかなと考えております。かたや国内会議につきましては平成 27 年度は 61 件、平成 28 年度は 41 件ということになりまして、どちらを優先していくかということとございますが、埼玉県内で開催するということであれば両方、誘致に取り組んでいきたいというところです。

今後の開催件数を増やしていくということにつきましてはやはり難しいことであると考えます。今、さいたま市内で一番コンベンションに活用されているの施設は大宮ソニックシティで、きわめて高い稼働率で推移しております。ここで開催できないとコンベンションを逃してしまうということもございますので、今後はさいたま市の既存の市有施設も 2 年後、3 年後のコンベンション開催に対応できるように、今現在は対応できるようになっておりませんので、庁内で協議調整を進めていきたいと思っております。

○ 金井委員（さいたま商工会議所）

コンベンションを誘致することはもちろん重要だと思いますが、さいたま市は宿泊施設が足りないと言われておりまして、コンベンションを開催しても都内の宿泊施設に流れるというような話も聞いたことがあります。宿泊施設についても今後、どのように考えていきますか。

○ 千枝商工観光部長

宿泊施設については民宿からシティホテル、ビジネスホテルまで回転率が 85%、ビジネス系でいいますと 95%を超えています。国際会議というものについては必ず宿泊を伴いますので、泊まれるところがあるから国際会議を開くということも、鶏と卵ではないですけれども、あるかと思っております。さいたま市において宿泊施設の不足というものは喫緊の課題と認識しておりますので、コンベンション誘致だけでな

く、コンベンション開催施設の誘致も今現在非常に積極的に動いております。

- 久保田会長（埼玉大学）
ありがとうございました。まだまだご意見あろうかと思いますが、少し時間が超過しておりますのでこれはここまでとさせていただきます。
基本的には、ありがたいことにニーズはいっぱいあると、それを満たすだけの供給量がないということも根本的な課題の一つであるということがよく分かりましたので、今後ともぜひ取り組んでいていただきたいと思います。
この事業については以上とさせていただきます。
それではちょっと休憩時間を取りたいと思いますので、40 分から、6 分ほど休憩とさせていただきます。

～ 休 憩 ～

(3) 特定健康診査等事業〔保健福祉局福祉部国民健康保険課〕

- 久保田会長（埼玉大学）
それでは、時間ですので再開いたします。(3)、特定健康診査等事業です。よろしくをお願いします。
- 白石国民健康保険課長
国民健康保険課長の白石と申します。どうぞよろしくお願いたします。(3)、特定健康診査等事業について説明させていただきます。
事業概要につきまして、まず背景といたしまして、近年急速な高齢化に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など、いわゆる生活習慣病が増加しており、医療費に占める生活習慣病の割合は増加している状況になります。糖尿病など生活習慣病の多くは、若いときからの健康的な生活習慣により発症や重症化を予防できるものであり、その結果として、健康長寿の実現や、中長期的には、医療費の適正化につながっていくものです。このような背景から、平成 20 年度から、高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、医療保険者に対しメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防に関する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたところがございます。今回の事業の KPI につきましては、特定健康診査の受診率が指標となっており、本市では第二期特定健康診査等実施計画における平成 29 年度の特定健康診査の受診率の目標で 60%と定めております。受診率向上に向けた様々な施策を講じてまいりましたが、受診率は平成 27 年度で 36.5%。平成 28 年度は、暫定値ですが、36.4%と、目標値から大きく乖離しているのが現状でございます。政令指定都市における受診率におきましては仙台市が 1 位で、さいたま市は仙台市に続きまして第 2 位となっておりますが、全国的にはやはり人口規模の大きい都市ほど受診率は低い傾向にございます。本事業の目的といたしましては、一人でも多くの人に健診を受診していただきまして、生活習慣病の発症及び重症化を予防しまして、健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めるものでございます。事業費といたしましては、985,704,549 円となります。
事業のイメージですが、対象者は 40 歳から 74 歳の国民健康保険の加入者につきましてこれは無料で健診を受診することができます。受診券を毎年送付させていただきます。基本的な健診を受けていただき、説明結果を受けていただきます。結果に基づきまして、生活習慣の改善が必要な方につきましては、医療機関におき

まして情報提供あるいは動機付けの支援を行っていただきます。さらに改善の必要性が高い方につきましては、保健センターにおきまして積極的支援を6ヶ月間受けていただくこととなります。

取組みと成果になりますけれども、受診率は、平成20年度に開始し、当初関心も高かったと思うのですが、35.3%となりました。2年目からはちょっと下がって、33.3%。この辺りから受診率が落ち込んだ部分もございまして、受診勧奨を文書、電話、訪問によりまして開始させていただきましたが、平成25年度くらいまでは横ばいかと思います。その中では、がん検診の受診も一体型で受診できるような受診券を送付するなどの取組みもさせていただきました。平成26年度からは「のびのび健診受診キャンペーン」をさせていただいております。これは早期受診のキャンペーンということで、4月から7月の末までに受診をしていただきますと、心の健康ということで、リフレッシュしていただけるような、関心が持てるものを抽選でプレゼントさせていただくという形でさせていただいております。初めての受診者に対しましてはさらなる特典として、年度によって違うのですが、トクホ商品に関するものを中心として抽選で受診者の方にプレゼントさせていただいております。こういった取組みをさせていただいたことによりまして、受診率が1%ずつくらいですけれども、平成26年度から上がっているという形になっております。なお、平成29年度の新たな取組みといたしましては、九都県市の健診PR動画キャンペーンというものを九都県市で企画をいたしまして、さいたま市と埼玉県では浦和レッズと大宮アルディージャの試合、また、東京都では新宿のアルタの前の画面など、駅前の大型ビジョンを活用した広告に努めているところでございます。

具体的な事業内容でございますけれども、先ほど紹介させていただきましたが、健診の受診率アップに向けた取組として、平成21年度から、国・県の補助金を活用して文書・電話での特定健診の受診勧奨を行わせていただいております。平成26年度から特定健診の受診キャンペーンで早期に受診をした者あるいは特定保健指導終了者に対しまして企業の協賛品の商品を抽選でプレゼントするキャンペーンをさせていただいております。平成28年度からは、例年受診率が落ち込む8月まで早期受診キャンペーンの期間を延長させていただきました。受診率の低い若年層にアプローチするため、初めて受診した方につきましてもプレゼントするというキャンペーンをさせていただいております。本年度からは九都県市の、受診率向上キャンペーンなど、受診率向上のため様々なアプローチを事業の中で実施しております。

これにおけます事業の効果ですけれども、平成20年度以降に開始して以降、検査項目の追加ですとか、各区役所での啓発活動など、さまざまな取組みを行ってききましたが、当初は受診率に増減がございましたけれども、平成26年度のキャンペーンの開始以降は徐々に受診率が向上しているところでございます。電話勧奨につきましては、受診者への平成28年度の夏季電話勧奨の検証結果では45,000人くらいいらっしゃいます対象勧奨者について、勧奨を行った方の17%が受診を行っていただきました。対象勧奨者だったけれども勧奨できなかった方の13%が受診をした状況を鑑みると、電話勧奨により4%の方の受診に効果があったのではないかと考えております。あとは平成28年度に1ヶ月キャンペーンを延長したことによりまして、8月は前年比0.4%の向上が見られました。

重要業績評価等の状況ですが、特定健康診査の受診率は第二期特定健康診査等実施計画において2017年度末で60%を目指しております。平成28年度のKPI目標数値としては57%、対する実績値としましては36.4%、評価区分といたしましてC評価となっております。

今後の方向性ですけれども、平成26年度から開始した早期受診キャンペーンが平成29年度には協定期間が満了ということになるのですが、今後も更なる協力を得ながら受診率向上の取組みを行っていきたいと思います。さらに、更なる

インセンティブといたしまして、「さいたま市健康マイレージ」と連携をいたしまして、生活習慣、日常的生活習慣の運動習慣を身につけることで継続的な健康づくりを実践していただき、さらなる医療費の適正化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

- 久保田会長（埼玉大学）
ありがとうございました。それではご質問、ご意見などありましたらお願いします。
- 金井委員（さいたま商工会議所）
対象者が40歳から74歳ということで、年齢別の受診者の割合を教えてください。
また、抽選で景品をプレゼントするキャンペーンということですが、それは他の政令市でもやられているのかどうか、そういうものをはじめて聞いたもので、その2点をお願いします。
- 白石国民健康保険課長
年齢別の受診者の割合でございますけれども、5歳ごとの区分で男女で分けておりました、70歳から74歳の男女が一番多く50%近くで、若年層の40歳から44歳くらいの男性で14%、女性で21%、45歳から49歳までの男性で15%、女性で20%ということで、やはり年齢層があがることによって徐々に関心が高まるという形になっております。
キャンペーンについてですけれども、政令市では行っているところはほぼなく、政令市としてはさいたま市がこのキャンペーンで数字を上げていると。
さらに、政令市の受診率でいえば、仙台市はもともと数字がよい地域で飛びぬけて受診率もよく、46.4%ということで、政令市の中ではダントツで飛びぬけているという状況でございます、政令市の中で一番低いのが広島で18.6%、そして政令市の平均で27.4%という形になっておりました。政令市はやはり人口の規模の大きいところは比較的なかなか数字が伸びていないというところになっております。
- 久保田会長（埼玉大学）
政令市の中で健康寿命が一番高いのが静岡と浜松だったと思います。今ご説明いただいた受診率と健康寿命の相関というものは出たりしますか。つまり、健診を受診することによって健康寿命が延びますということ、本人にメリットが明らかになることが受診率の向上に非常に重要だと思うのですが、そのような分析はいかがですか。
- 白石国民健康保険課長
申し訳ございません、健康寿命との関連は、今資料として手元にはございません。
- 清水福祉部長
お話いただきました静岡市、浜松市の受診率は、静岡市が32.0%、浜松市が32.1%、政令市で7位、8位です。健康寿命との相関については、まだちょっとつかめてない状況です。
- 久保田会長（埼玉大学）
受診によって景品がもらえるということもいいと思いますが、受診すれば長生きできるというデータが示せればすごく、圧倒的に受診率は変わってくると思います

ので、そういう点もお考えいただければと思います。

○ 深沢委員（関東地方整備局）

会長がおっしゃられたどこにメリットがあるかというところになりますが、全国的に受診率が低い中で、その原因というものについては何か分析がされているのではないかと思います。それが全国的なものであるのか、また、さいたま市として独自なものがあるのか分かりませんが、例えば、年齢別の受診率のデータをご紹介いただいていたと思いますが、そういうデータに基づいて、どこに刺激をしていけば効果的なのか、受診率向上に関する全体的な何か戦略みたいなものがあるかどうかなと思います。その点について、どういう方向性でやられているのかをご紹介いただければ。

○ 白石国民健康保険課長

はい。国民健康保険の加入者で、例えば自営業者の方といたしますと、自営業者の方というのは若年のときというのはやはり、忙しいので、なかなか自分の健康に関心が向かないというところがあると思います。それで、この早期受診キャンペーンもそういうところからはじめさせていただいて、例えば、若年齢層でいえば、スポーツということでプロバスケットボールチームの観戦チケットのプレゼントですとか、あとは旅行ですね、若者、家族、小さいお子さんがいらっしゃる家族ですとかをターゲットにしてはじめてたものでございます。どう関心を向けさせるかというところが一番重要な点として考えて取り組みながら、より効果的な手段についても検討しているところでございます。

○ 土屋委員（埼玉りそな銀行）

今のお話を聞いていて思ったことですが、先ほどの 70 歳から 74 歳くらいまで 50%くらいの方が受診されていて若い方になればなるほど受診率が低い、それについていえば、若い 50 代、40 代って方々はお仕事を持っていらっしゃるのも、おそらく病院で待たされるとか、そういったことがあるのだと思います。これについて、特定健康診査を受ける専門のクリニックだとか、その時間であれば、たとえば人間ドッグであれば優先的に受診が受けられるだとか、待たずに健診を受けることができるというそういった仕組みというものはございますか。

○ 白石国民健康保険課長

さいたま市の提携医療機関は市内に 376 ございます。まずその医療機関にお電話をしていただいて、予約を取って受診という流れになってございますので、待ち時間については、お電話で予約で原則お待たせしないというのが現状でございますが、それでもなかなか関心が向かないというところですね。

○ 土屋委員（埼玉りそな銀行）

例えばチラシにそういったことがもう少しこう、大きく書いてあると、電話される方も増えるのかなと思います。

確かに特典があるということはいずれのことですけれども、では受診するとなったら、行っても待たされてしまうだろうとか、時間もかかるだろうとか、という風に私のような人間はイメージしてしまいますので、簡単に、予約をとればいつでもできますよとか、いつでもどうぞみたいな、そういうのがもう少し若い方に伝わればと思います。お時間がある方はお時間があるときに行かれるのでしょうか、自営業の方など、時間に制限もあると思いますので、そういうところをもう少し PR ポイントとして載せればいいのではないかと思います。

- 久保田会長（埼玉大学）
夜や土日も受診することはできるのですか。
- 白石国民健康保険課長
集団健診や夜間健診などを保健所ごとに行っている市町村はございます。さいたま市は先ほどの 376 の医療機関で直接受けていただくという形になりますので、平日の昼間に、土曜日でも多少やっているところもございますが、受診をお願いすることになります。
- 工藤委員（関東経済産業局）
いろいろお話を聞いていて、やはりその、年齢層と性別によって傾向はぜんぜん違うと思います。若い方は、行きたいけれども行けない。そういう人に行ってもらうための方策が必要ですし、高齢者の方は、お時間も比較的あると思うので、その上で行きやすくする方法を考えたり、レイヤーごとに原因を明確にした上で対処しないといけないのかなと思います。その上で、忙しい人に対して電話で受診してくださいだとか、若干プレゼントを用意しますだとか、そういうことは効果はどうなのかなと思ひまして。それであればむしろ、今いろいろお話が出たとおり、夜間も受診できるようにするとか、受けられる期間を延ばすとか。レイヤーごとに原因を見て、それに応じた対応策というものが必要だと思います。
最近ヘルスケアビジネスとか盛んになってきているところもあって、そういうところとの連携という考え方があると思います。例えば静岡県で、あそこは温泉地がありますので、温泉につかりながら地元の食材を食べて、簡単な芸者さんの踊りをして、とそういう健康プログラムだとか、カラオケをやって健康になる仕組みがあったりだとか。あとは、もともと静岡市内の J リーガーの方を受け入れて J リーガー向けの食事を提供させていただいたということがあったのですが、カロリーコントロールだとかの知見があって、それを活かして糖尿病患者でも食べられるような食事のプログラムだとか。世の中でヘルスケアビジネスというものが広がってきていますので、そういうところと連携してキャンペーン賞品に入れるということもあると思いますし、さいたま市の中でそういうヘルスケアビジネスへの政策としての方向性があるのならば、そういうところと連携するということもありだと思います。
- 久保田会長（埼玉大学）
はい、ありがとうございます。健康というものはわれわれ一人ひとりにかかわる重要なことです。非常に貴重な意見をいただきましたのでご参考ください。
まだまだあろうかとは思いますが、そろそろ時間になります。では、以上とさせていただきます。ありがとうございました。
続きまして、自治会支援事業につきまして、よろしく申し上げます。
- (4) 自治会支援事業（自治会加入促進）〔市民局市民生活部コミュニティ推進課〕
- 久保田会長（埼玉大学）
はい、それではご準備よろしければ資料の説明をお願いします。
- 神田コミュニティ推進課長
コミュニティ推進課長の神田と申します。どうぞよろしく申し上げます。(4)、自

自治会支援事業、自治会加入促進について説明させていただきます。恐れ入りますが資料2-4をご覧ください。

まず事業概要でございますが、自治会加入率の低下によりまして地域住民の交流の希薄化が懸念されているという状況でございます。現在、さいたま市では自治会加入世帯数は増加傾向にあるものの自治会加入率は低下傾向にあり、平成29年4月1日現在で64.1%で前年度比マイナス1ポイント減少しているという状況にあります。自治会加入率低下の主な要因として考えられるものとして、少子高齢化の進行や個人の価値観やライフスタイルの変化等によりまして単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しているということが挙げられます。また、本市においてもマンション等の集合住宅が多く建設されており、特にマンションについては所有者により設立される管理組合においてさまざまなコミュニティ事業が行われるケースがあることから新たにあらためて自治会を設立するということには、なり難いという状況がございます。これらのことが自治会加入率低下の大きな要因であると考えられます。地域の絆が希薄になっているといわれている一方、地域では高齢者の見守りや地域防災など地域課題は増えておりまして、地域の絆づくりや安心安全なまちづくりを進めていくことが求められているところでございます。そのため、地域の基礎的なコミュニティ組織である自治会への加入促進を含めた自治会への支援を行うため本市ではさいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例に基づきまして、自治会加入促進など自治会への支援を行うことで地域社会の発展と市民福祉の向上を目指しているところでございます。加入促進事業にかかる経費は平成28年度決算見込で1,069,000円でございます。

続きまして2の事業イメージでございます。自治会への勧誘活動は基本的には自治会が直接行うものですが、本市ではポスターやリーフレットを活用したもの、民間事業者と連携したもの、各種イベント会場におけるPR活動を通じまして市民への啓発活動を実施しているところでございます。啓発活動は、市民の皆様へ自治会の活動を理解していただき、自発的に加入していただくために行っているものでございます。

次に3の具体的な事業内容でございますが、1点目はポスターやリーフレットを活用した啓発事業でございます。ポスターとリーフレットはさいたま市自治会連合会と連名で作成しておりまして、ポスターについては自治会の掲示板や公共施設等に提出し、リーフレットについては区民課窓口で転入者等に配布をしているところでございます。2点目は民間事業者と連携した啓発活動でございます。建築確認にかかる民間指定確認検査機関にご協力をいただきまして、建築確認申請時にマンション等建設事業者に対して自治会設立や自治会加入について事前に地域の自治会に相談していただくよう依頼をしているところでございます。さらにさいたま市自治会連合会及び埼玉県宅地建物取引業協会各支部と平成27年12月に自治会加入促進に関する協定を締結いたしまして、現在、宅建業協会加盟店舗において自治会加入のポスターを掲示していただくとともに、窓口において入居予定の方に自治会加入の呼びかけをしていただいているところでございます。3点目はイベント会場における啓発活動でございます。主なものとして浦和レッズ及び大宮アルディージャのホームゲームにおいてスタジアムの大型スクリーンに自治会加入促進にかかる記事を放映しているところでございます。

次に事業の効果でございます。これらの取組みによりまして自治会加入世帯数は平成27年度に1,920世帯、平成28年度に1,358世帯増加し、累計で3,278世帯増加したところでございます。

次に5、重要業績評価等の状況でございます。KPI平成28年度目標数値といたしましては平成27年4月1日から自治会加入世帯4,000世帯増としていましたところ、実績値は3,278世帯の増加でした。目標数値に対して実績値が81.95%でしたの

で評価区分はC評価としました。

6の今後の方向性についてでございますが、引き続き現在行っている自治会加入促進事業を実施するとともに、さいたま市自治会連合会及び関係機関と連携を図りながらより有効な新たな加入促進施策について検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 久保田会長（埼玉大学）

それではご質問ご意見等など、お願いたします。

○ 大久保会長職務代理（浦和大学）

これは非常に微妙な問題を含んでいることだと思います。自治会加入率 64.1%という数字はまだ高い方だと思いますし、都内で地域福祉計画などに関わるときはだいたい 50%をきっているところがほとんどで、相当つながりが強いといわれているところでも 40 数%とかになっていまして、みんな同じ問題を抱えるのですけれども、いつも話題になりますのが自治会に入っていることがそれこそどういう意味があるのかということです。

自治会を抜ける理由の多くに高齢化に伴って活動ができないからと考える方もけっこういらっしやいます。見守る人だけではない、見守られる人ばかりの地域になりますと、自治会そのものの成立が難しくなってきます。こうしたことは、かなり小さい地域的な部分でおさえていかないと、平均の加入率では見えてこないことだと思います。

加えて、やはり管理組合というものは一つの新しいあり方であると思ひまして、自治会というものでないといけないのかということ。地域のつながりは自治会だけなのかということは何問われる場面も多いと思ひますが、自治会の大きな役割は防犯と防災だと思いますので、そういったことで考えていただいて、果たして自治会加入率だけ上げていけば、ここでは世帯数で出していますが、これだけ上げていけばよいのかということなのかと思ひています。

○ 神田コミュニティ推進課長

指標として加入率ではなく加入世帯数で捉えていることについてですが、加入世帯数を1年で2,000世帯、5年間で10,000世帯増やすということで目標にさせていただいております。さいたま市においては、人口の増、世帯数の増があり、実際平成28年から29年、世帯数は10,000世帯が増えておりまして、他の政令市を見ると人口が減少しているところもございますので、そういった意味で分母である世帯数がどう動くか分からないという状況の中でなかなか加入率、パーセンテージで目標を掲げるといことは難しいと考えておりまして、現在のところ、加入世帯数を減らさない、自治会の組織そのものを維持するという観点から世帯数で捉えております。

○ 金井委員（さいたま商工会議所）

事業費ですが、平成28年度決算見込額で1,000,000円程度というのは、少し、先ほどの事業の1,000,000,000円とは言いませんが、少ないのではないのでしょうか。予算額はいくらだったのかということと、この金額で何ができるのかということをお尋ねしたいのですが。

○ 神田コミュニティ推進課長

平成28年度の予算額ですけれども1,406,000円でございます。決算額が

1,069,000 円ということで、これは自治会の加入促進に関わる部分のみでございますので、ポスターだとかリーフレットだとか啓発品だとかそういったものの事業費の額でございます。自治会の支援事業合計ですと合計 400,000,000 円くらいの予算を組んで、自治会への運営補助金や集会所に対する補助金、活動に対する支援など様々な支援策を行っている中の「加入促進事業」という部分を取り出して説明させていただきます。

○ 金井委員（さいたま商工会議所）

この事業、啓発活動だけで、これを評価するという事は難しいと思います。こちらの主になる支援事業の方を出していただいて、皆さんのいろいろなご意見をきくことがいいのかなと、これだと何とも言えませんので。

○ 吉田委員（埼玉新聞社）

私も 64.1%という数字を聞いて、意外と高いなあという印象です。とはいってもおそらく区によって違うと思いますし、地域的な事情によって違うのではないかなと思います。

単位自治会に対する支援というのが求められているのではないかなと思います。自治会への支援のあり方として、きめ細かな支援。例えば各自治会単位の広報活動というものはほとんどできていない、自治会が何をやっているか分からない、役員の方は地域のために一生懸命やっているにも拘らず、それが伝わっていない、知られていない。地域地域でその自治会活動を知らせていく活動をそれぞれの自治会でやれるような支援がとても必要であると、私自身も役員をやっておりますので、そういう支援にぜひ、力を入れていただきたいと思います。

○ 神田コミュニティ推進課長

役員のなり手がいないということも大きな問題になっておりまして、一部の人に負担がいつてしまう、次の年には役員を降ろさしてくださいと毎年毎年役員が変わったりということがありまして、この辺はやはり自治会だけではなくほかの団体との協力体制とかを作っていないと、自治会の中で完結していくのはなかなか難しい時代になってしまっているのかなと感じております。

自治会の活動が知られていないということですが、自治会によってはホームページを作ったり、区役所のロビーで自治会の広報展をやったりなど、加入しようだけではなくて自治会の活動をお知らせするような取り組みをしているのですけれども果たして見ていただいているのかどうかというところが問題ですので、様々なところで自治会の活動を PR する、ただ加入しようというだけではなくて、自治会はこういう役割を担ってこんな素敵な活動をしているということをぜひとも PR をしていきたいなど、それによって自発的にこういった取組みに参加していこうという市民が増えていくことによって加入者も増えていくのではないかなと思っています。ありがとうございます。今後検討させていただきます。

○ 久保田会長（埼玉大学）

よろしいですか。はい。ほかはいかがですか。

かなり大きな話ではございますが、この事業だけに限ると 1,000,000 円くらいでポスターを貼ったり、広報、PR を行っているという部分の評価ということになってしまうのですが、もっと大きな背景があるということはよく分かりました。ありがとうございました。お疲れ様でした。

(5) 消防団充実強化事業〔消防局総務部消防総務課消防団活躍推進室〕

○ 久保田会長（埼玉大学）

はい。それでは実施事業の評価の最後になります、消防団充実強化事業につきまして、まず、消防団活躍推進室長から事業の内容をご紹介いただきまして、その後議論をしていきたいと思っております。それでは、準備が整いましたらお願いします。

○ 石川消防団活躍推進室長

消防団活躍推進室、石川と申します。よろしくお願ひいたします。(5)、消防団充実強化事業について説明いたします。資料2-5をご覧ください。

1、事業概要、背景といたしまして、消防団は、消防署と共に火災等の災害対応、火災予防啓発活動等を行う消防組織法に基づく行政組織で、消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。平成29年4月1日時点の消防団員数は1,232名、条例定数は1,432名、消防分団数64分団で組織されております。地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、「さいたま市消防団のあり方検討委員会」を設置し、消防団が抱えている諸課題を整理、検討を重ねました結果、当該事業推進の具体的な指標となる「さいたま市消防団充実強化計画」を平成25年3月に策定いたしました。目的としましては、本計画に基づき、地域防災の中核として重要な役割を果たす消防団の充実強化を推進することとございます。平成28年度事業費は、決算見込額278,257,000円とございます。

続きまして、事業イメージとございますが、消防団充実強化計画では大きく3つの柱を設けております。一つ目の柱は消防団組織及び体制の強化についてです。二つ目の柱は消防団活動能力の向上についてです。三つ目の柱は消防団員の確保についてです。

続きまして3、具体的な事業内容についてとございます。消防団消防力を強化するため、西区2分団、北区3分団、見沼区2分団の合計7分団を増強し、分団新設に必要な140名を増員してまいります。1分団あたりに必要な消防団員数については、20名を目安としております。平成27年度につきましては、見沼区片柳地区に分団車庫用地を取得しました。平成28年度につきましては西区に1分団、馬宮西分団を増強し、平成28年4月1日から運用を開始しております。平成29年度におきましては見沼区片柳地区に分団車庫の建設に伴う建設工事を着工予定とございます。また、同じく見沼区島町地内に分団車庫用地を取得する予定となっております。

続きまして、4、重要業績評価、KPI等の状況とございます。KPIとして消防団員増員（純増）、5年間で累計125人を目標数値に設定しております。参考となりますが、平成26年度につきましては、増員7名、入団については77名、退職については70名、平成27年度につきましては増員1名、入団については79名、退職については78名、KPI目標数値累計25名増でありますところ、実績値累計1名増ということで、評価区分についてはCとしております。平成28年度につきましては減員6名となっております。入団については60名、退職については66名、KPI目標数値累計33名増でありますところ、実績値といたしまして累計5名の減となりまして、同じく評価についてはCとしております。

続きまして5、課題とございます。消防団増強の要であります消防団員の確保については、全国的に入団者数が減少傾向にある中、さいたま市においては新規の入団者数は60名から80名程度確保しております。しかし、現団員の高齢化も進んでいることもあり、比較的若い人材が入団することをきっかけに、高齢や健康上等の理由により退職する団員も相当数いらっしゃるため、目標達成には入団者数の増加とともに退職者数の減少への取組みが必要であります。

最後になります6、今後の方向性の方針とございますが、消防団員確保対策の方

向性として3点、まず1つ目、地域に密着した入団促進広報を図る必要があります。2つ目、消防団の認知度向上を図るため、消防団員自らが積極的に自治会への訓練指導や催事に参加し、地域との連携強化を図る必要があります。最後に3つ目、公務員等の入団促進をさらに実施する必要があります。次に具体的な対策についてですがこれも3点です。1つ目、参加しやすい環境整備について、高齢者、現在13名いらっしゃいます学生、及び現在67名が活動しておられます女性消防団員の積極的な受け入れについて、消防団の理解と協力を得られるよう実施していきます。2つ目、若年層の人材育成について、高校、大学及び企業との連携強化を図り、昨年10月より取り組んでいる「さいたま市消防団員学生認証制度」を推進していきます。3つ目、企業との連携強化について、事業所等の連携を強化するため「さいたま市消防団協力事業所表示制度」の充実を図ってまいります。現在14事業所に交付しております。最後になります、活動環境の整備について、新規研修を企画し、実施していきます。2点目、第三級陸上特殊無線資格取得を実施します。3点目、トランシーバーを配備していきます。最後になります4点目については、休団制度の利用についてさらに周知を図ってまいります。

消防団充実強化事業については以上となります。

- 久保田会長（埼玉大学）
はい、ありがとうございます。それではご質問、ご意見等、お願いいたします。
- 深沢委員（関東地方整備局）
条例上の定数と現在の団員数に差があると思ひまして、その人数に対して3番、具体的な事業内容では「必要な140名を増員」と少し、少なめに設定されておりますが、その条例上の定数との関係をどうお考えになっているものなのか、まずお伺いしたいのと、2点目といたしまして、入団数と退団数がだいたい同じになっておまして、これは交代しているのではないのかなと感じがするのですけれども、その認識でよろしいでしょうか。
- 石川消防団活躍推進室長
まず1点目の消防団員数ですが、さいたま市の条例定数については、合併時の旧市、大宮、与野、浦和、岩槻の消防団の定数等に配慮し、1,332名としていたしましたが、現在は充実強化計画に基づき、通常災害及び大規模災害の活動に必要な人員を1分団概ね20名とし、さらに7分団増団することから、平成27年4月1日に条例改正し、定数は1,432名としております。
2点目でございますが、退団を希望される方々の中には、責任感から、消防団員を減らさないために、後任者を見つけた後にご自身は退団されたという話もございます。
- 久保田会長（埼玉大学）
2つ目のご質問の答えですが、やはり交代しているということがあるということ、それが問題であるかどうかということですね。
また、1点目は、条例の定数が1,432であると、これは旧四市の合併で合算したものというご説明がありましたけれども、これと今の消防団員数1,232との差が200人で、200人増やさなくてよいのですかというご質問でございましたが、それはよいということですか。
- 石川消防団活躍推進室長
200人、条例定数まで増やしていきたいと考えております。

- 久保田会長（埼玉大学）
200 人増やすということは事業として目標になっていないように思うのですけれども。KPI の目標値では 125 人増やすということになっているように思います。3 の具体的な事業内容では「140 名を増員する」、4 の KPI では「増員（純増）125 人（5 年間累計）」となっているのですけれども、ゆくゆくは 200 までいかなければいけないのですか。
- 早乙女総務部長
条例定数 1,432 名ということですので、最終的に 200 名の消防団員を確保していると考えております。
充実強化計画を立てたときに、まず市域のバランスを取るために 7 分団 140 名増というものを最初に設定目標といたしました。他方、条例定数は 1,432 名ですので、残りの 60 名に対しては、この現在増強を計画している 7 分団とは別に、いま各 64 分団で、条例定数に満たないところの団員さんをさらにここで増強していくという考えでございます。4 での KPI 目標数値 5 年間累計 125 名というのは、この 5 年間の増員の目標の数値となります。
- 土屋委員（埼玉りそな銀行）
アンケートの結果でなかなか入団されない理由についてのお話でしたが、逆に入団されるきっかけ、なぜ入団されたのかという、そういういい面での動機のようなもののアンケートの集計はございますか。そこにおそらく入団される方が増えることになるヒント、エッセンスというものがあると思います。
- 石川消防団活躍推進室長
入団の際に入団理由を書いていただくところがございます。例えば、定年退職になって、これまで時間がとれなく地域に貢献することがなかなかなくて時間がとれるようになったから、いままでお世話になった地域のために活動したいというお話などございます。
- 土屋委員（埼玉りそな銀行）
そういう前向きなお話が聞ける、今団員さんが活動されている中で、団員さんがもう少し増えたらという危機意識を持っている、そういう方々の情報を集約するようなミーティングの場だとかそういうものはございますか。
- 石川消防団活躍推進室長
消防団充実強化計画の見直しの検討会を今行っておりまして、その中でもいろいろな意見を伺っております。
- 土屋委員（埼玉りそな銀行）
今活躍されている団員さんが一堂に会して情報交換をすれば、その中に皆さんが消防団のいいと思っている点がどんどん出てくると思いますので、ここに消防団員を増やすためのヒントがありますので、ご参考いただくようにしていただければと思います。
- 吉田委員（埼玉新聞社）
今のお話のような部分をもっと広報されたらよいと思います。消防団員募集中だとか、募集チラシに書かれていることは全部上から目線のもので、押しつけ的な

ものです。先ほどの自治会に入りましょうもそうですけれども、そうではなくて入ってこんなに良かったというような、こんな風に意義を感じているだとか、そういった方たちの声だとか、じゃあ私もやってみようかなという風に思わせるようなチラシで広報をしないと。募集中なのかもしれませんが、これを見て入ろうかなと思わないと思います。そういった広報の仕方が、さいたま市は上から目線が非常に多いということが一般的に言えると思います。国の方では「実は私は消防団」みたいないいポスターを作っています、とてもいいなという感じがして感心しますけれども、ぜひこういった広報で、地域の人たちの生の声がやはり一番の団員を増やすポイントだろうと思っています。

○ 土屋委員（埼玉りそな銀行）

消防団ですとか、警察署ですとかドラマとか増えていますので、海上自衛隊とか海上保安官が増えた理由の一つもかっこよさからきている部分もあります。消防団などまさに命を懸けた仕事ですので、消防団に入っているがゆえのかっこよさというものが前面に出てくるとよいのかなと思います。

○ 久保田会長（埼玉大学）

ありがとうございます。はい、それではそろそろ時間でございます。貴重なアドバイスを皆さんからいただきましたのでご参考になさってください。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

○ 久保田会長（埼玉大学）

はい、それでは5つの実施事業の評価が全て終わりましたが、全体としてなにかお気づきの点などあれば。どうぞ。

○ 吉田委員（埼玉新聞社）

今回 C 評価の事業を取り上げて意見交換を行いましたけれども、A 評価であっても、現実的には、例えば放課後児童クラブですとか、地域的に状況が違うものがあると思います。市全体として評価を達しているというものでも地域の実態を反映していないものがあると思います。区別の評価など、そういった部分をどういう風に基準に反映させていくか、市全体でという指標の設定の仕方にも課題があるのかなという風に感じております。

○ 事務局

ご指摘のとおり、このさいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画は市全体としての計画でございます、必ずしも各 10 区の個別事情を反映したものにはなっているわけではございません。

今後戦略の見直しもございますので、10 区の個別事情まで総合戦略にどれくらいまで盛り込めるかということはちょっと高い課題ではありますが、仮にそうできなくても施策を実施していく段階で、例えば特殊な事情がある地域には人や予算を重点的にあてていくなど、やり方も含めて対応をしていくことを考えていきたいと思っております。

○ 橋本委員（NHK さいたま放送局）

聞いていて思いましたのは、自治会にしても消防団にしても同じ構造の問題を抱えているわけで、どうしても縦割りの弊害といいますか、自治会の啓発活動をやりながら消防団員の募集をしていくとか普通の企業であれば普通に考えてやります。役所で縦割りの埋没してしまって、どうしてもこの単発事業で評価して

いくということでは効果は上がってこないのではないかと感じました。ついでに自治会の啓発と消防団の募集に加えてメタボ健診を実施すれば一石三鳥になりますから、都市戦略というものを考えるのであれば、限られたリソースで最大の効果を上げることを考えて、縦割りというものを打破して欲しいと思います。ぜひその辺の観点で検討していただければと思います。

○ 真々田都市戦略本部長

ありがとうございます。おっしゃるとおりのご指摘です。その辺り、まさに私ども都市戦略本部、都市経営戦略部はそういう戦略的視点で検討すべき立場でございますので、ご指摘を胸に引き続き戦略推進に取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

○ 久保田会長（埼玉大学）

非常に多岐に渡る分野となりますので、それぞれ個別に考えるのではなく関連するものを少し束ねて、ということで、参考にしていただけたらと思います。それでは次第の3は以上といたしますので、進行をお返しします。

○ 事務局

ありがとうございました。

5 その他

○ 事務局

次回第3回の調整について連絡。

6 閉会

～ 午前11時50分 閉会 ～